

53. 4. 11

釜ヶ崎通信

創刊号

釜ヶ崎働く仲間会

「釜ヶ崎通信」発刊にあたって

釜ヶ崎の仲間、兄弟たちノ全国の友人たちノ

1977年夏、釜ヶ崎で何が起り、何が始まりつつあるのか？

1977年6月25日、この日は、釜ヶ崎労働者にとつて、忘れることの出来ない日となった。6月24日未明、大正の柳井建設の飯場で、12名の俺たちの仲間が焼き殺された。25日早朝、センターにおいて、釜ヶ崎働く仲間の会が発した「釜の労働者の実力決起ノ」の呼びかけは、釜の労働者の偉大な決起、大衆的実力闘争、暴動的闘いへの引き金となった。三年有余に及ぶ釜ヶ崎労働者の闘いの沈滞は、この日を境いに打ち破られ、人殺し飯場粉碎ノ暴力手配師追放ノ悪徳業者追放ノやられたらやり返せノの叫び声とともに、充分に意識化されて、敵に対する怒りの行動へと爆発したのだ。

この「釜ヶ崎通信」は、この間の釜の労働者の、釜ヶ崎働く仲間の会の闘いを正しく伝え、釜ヶ崎をはじめとする寄場の、下層の仲間の団結を打ち固めるために発行された。三ヶ月に及ぶ釜の労働者の激闘の記録が少しでも、仲間たちの闘いに役立つことを期待する。7・8対五月興業闘争、対西成ポリ公闘争を契機に、6・25以降の釜の労働者の闘いの発展に恐怖した暴力手配師、悪徳業者、ヤー公、シノギそして西成ポリ公どもの寄生虫同盟がますます強化され、政治・公安警察による正面だった公然たる弾圧とデッチ上げ爆取弾圧の嵐が吹き荒んでいる。

俺たちの仲間五人が、7・8、8・23闘争において不当にも逮捕され、大阪拘留所に勾留されたまま起訴されている。本号は主に獄中戦士からの通信、アピールを多く収録した。俺たち働く仲間、柳井、山光の飯場で殺され、日々殺されている仲間たちのウラミをばらし、やられたらやり返せ！の革命的スローガンを文字通り実践しうる釜の労働者の革命的部隊として、獄中においても闘うことを決意している。

釜の労働者の大衆的な、激烈な闘争の発展は、敵のいかなる弾圧をもってしても押しとどめられることはない。ひと度解き放たれた労働者の闘いのエネルギーは、少々の貴重な犠牲をはらいながらも、必ずやより大きな奔流となつてこの釜ヶ崎を、山谷を、日本の下層労働者のいるところを洗い流すであらう。

俺たちは、この間の闘いの成果と発展を断乎として防衛し、継続して、うますたゆまず戦闘し抜く。

仲間、兄弟たち！

生命のある限り学びつづけ、自己を改造しつづけ、戦闘しつづけよう！

自らの運命を自らの団結の力できりひらきかちとっていこう！

仲間、兄弟、人民のために一切の力を捧げつくそう！

自らを人民の軍隊に組織して闘おう！

釜の労働者の革命派の大連合万才

全ての労働者の戦闘的、革命的大団結をかちとろう！

心やさしい、働く者の主人公の社会！社会主義の人民の共和国万才

1977年9月30日

釜ヶ崎 働く 仲間 の 会

目次

「釜ヶ崎通信」発行にあたって	1	2
目次	3	4
関連住所録	4	
人民に奉仕する不屈の戦闘精神で闘う！	成島忠夫	
	小倉久夫(山中進)	5
	真喜屋武義(高山一夫)	5
		11
大拘からの通信 No.1	成島忠夫	11
獄中からの通信	石原金三	18
釜の仲間たちへ	小倉久夫	18
		19
俺たち輝く流れ者、敵には不吉な流れ星	真喜屋武義	19
		21
詩	天の地獄より地の地獄の友へ	22
	(T)	23
闘争報告		
△6・30仲間殺し糾弾釜ヶ崎労働者追悼集会		24
△やられたらやりかえせ！7月8日の闘争報告		25
		26
△8・10反弾圧集会の呼びかけピラ		27
△西成ポリ公の弾圧糾弾、8・23闘争の報告ピラ		28
		29

次頁へ

起訴状——7。8対五月興業、ポリ車攻撃闘争の三戦士に対する起訴状……………30

8。23対共栄建設闘争二戦士に対する起訴状……………32

『釜ヶ崎働く仲間』の会救対部』をつくらう……………32

釜ヶ崎労働者の闘いに支援を／釜ヶ崎働く仲間会——洗たく屋……………33

医療センターは一体誰のためにあるのか……………33

満身の怒りをもって報告す……………34

8・10デッチ上げ爆取、全国一斉ガサ入れに抗議す……………34

デッチ上げ爆取攻撃を粉碎し、釜ヶ崎労働者の闘いを一層発展させよう／……………36

釜ヶ崎闘争日誌から……………37

小倉久夫……………37

高山一夫……………38

村田喬弁護士 大阪市北区伊勢町36……………38

第三新興ビル 松本剛事務所……………39

今井安栄弁護士 名古屋市中区丸の内3-1-35……………39

弁護士ビル 東合同法律事務所……………40

釜ヶ崎働く仲間会救対部 大阪市西成区花園町……………44

南一-1-27 下請労連内……………44

TEL 06(658)6502……………44

住所録

- 大阪拘留所 大阪市都島区友淵一-1-15
- 釜ヶ崎関係獄中戦士名Ⅱ成島忠夫、小倉久夫、真喜屋武義、石原金三、岩山春夫、
- 東京拘留所 東京都葛飾区小菅三丁目
- 里見和夫弁護士 大阪市北区伊勢町一の一
- 高橋ビル南五号館 松本健夫事務所
- 村田喬弁護士 大阪市北区伊勢町36
- 第三新興ビル 松本剛事務所
- 今井安栄弁護士 名古屋市中区丸の内3-1-35
- 弁護士ビル 東合同法律事務所
- 釜ヶ崎働く仲間会救対部 大阪市西成区花園町
- 南一-1-27 下請労連内
- TEL 06(658)6502

人民に奉仕する不屈の
戦闘精神で闘おう！

1977年7月20日 大拘806号 労務者 成島忠夫
 " 807号 労務者 小倉久夫
 " 808号 労務者 真喜屋武義

働く仲間、兄弟たちノ この間の心からのげきれいた
 いへんありがとうございます。

釜の働く仲間、兄弟たちのげきれいを支えとして、わ
 れわれは、釜ヶ崎労働者の歴史的革命性を売り渡すまい
 と固く決意しています。

釜ヶ崎労働者の血と汗に染まった釜ヶ崎解放の赤旗に
 死を誓うわれわれ兄弟三名は、日本帝国主義者どものわ
 が労働者階級解放運動にむけられた今回の弾圧に対して、
 怒りに全身うちふるえ、このおとしまえ必ずつけてやる
 決意のもと、釜ヶ崎の働く仲間たち、山谷、寿の働く仲
 間たち、そしてすべての働く仲間、兄弟に訴えます。

(1) われわれ3名は、釜の労働者の生き血を吸って肥え
 ふとっている資本家を労働者多数の力をもって脅かした
 カドで、そして暴動に発展しつつあった闘争への帝国主
 義者の走狗Ⅱ西成・大阪府警の予防反革命介入に対し、
 反抗、妨害したカドで大阪拘留所に勾留されている。

帝国主義者が、われわれに与えている罪名は、恐喝、
 公務執行妨害、傷害である。(註、7月27日に起訴され
 た段階で新たに、暴力行為等に関する取締罰則違反が加
 えられた)この詳しい事情については、働く仲間会の
 兄弟たちが出したピラ「やられたらやり返せ」7月
 8日の斗争の報告——」を見て欲しい。

(2) 今回の弾圧は、搾取者に対する労働者の大衆的実力闘争に対する弾圧としての恐喝罪と、仲間を奪い返すための闘いに対する公妨、傷害罪である。

五月興業も資本のはしくれである。現在の大手建設資本、鹿島、大成、間組、大林、三井、三菱等々にも又、その生成の秘密があるように、下請の下請、更にその下請という系列の中にあつても、それらはすべて資本の秩序としてある。

資本家の労働者の労働の搾取の秘密、つまり資本の剰余価値取得の秘密は、資本家が労働者の労働力を日ごり月ごりの契約で労働市場（釜のセンターもその一つだ）で買うという関係をおして、資本家は労働者を一日拘束、指揮、監督し、働かせ、労働者の生産する剰余価値を、資本の生産過程の価値増殖として、つまり資本としての生産手段の所有者としてぶんどるところにある。

釜にくる手配師が労働者を早朝、その労働力をこれらの条件で買うという契約を成立させておいて、その場合、口入れ稼業として手配師は、元請の代理人の役割を果しているのだが、現場で、その条件が違反していることにクレームをつけたら、元請けが掃くくれと言つた場合、労働者がその一日の日当を請求するのは全く

とか、実力的に闘わねばならない問題がゴマンとあるのだ。

公務執行妨害——傷害のカードについては、次のように考える。

仲間がポリにもってゆかれそうになったり、やられたりしそうになったり、やられていたら、仲間を奪還すること、これは人民の軍隊の基本原則である。

(3) 今回のわれわれ3名に対する恐喝容疑、公妨、傷害の弾圧を現在の釜ヶ崎の運動状況の中でとらえてみよう。

西成警察は、7月8日の朝（8時—10時の間）に、われわれを早朝のセンターにおける五月興業の一件で逮捕する決意を固めていたのだ。五月興業に手をまわして被害を出させたと考えられる。そうしてわれわれが仲間達と酒を飲んでるところをおさえたのだ。（私服が近くをニタラニタラして通つた）この時点で用意を整えて暴動状況に発展したとき2名を任意同行ということで逮捕したのだ。

公妨の一名に関しては、現行犯逮捕だったが、7月10日地検への送致のとき恐喝がくつつけられるのだ。7月8日の事件というのは、いわゆる五月興業の件については、極めて大衆的状況の真只中の話であり、

理があるのだ。

（註）労働法は、このことを次のようにして承認している。労働基準法第26条、いわゆる休業手当。『使用者の責に帰すべき事由による休業の場合においては使用者は、休業期間中当該労働者に、その平均賃金の百分の六十以上の手当を支払わなければならない。』労働基準法第15条、いわゆる労働条件の明示。『④使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。②前項の規定によって明示された労働条件が事実と相違する場合においては、労働者は、即時に労働契約を解除することができる。』

こういったことを反映して、例えば、朝センターでの求人の際雨が降っていなくて、現場についてから雨が降りだし（何ら仕事をしなくても）そのまま仕事ができなくなった場合、その日の日当を保証するのは、釜の手配師の間でもみうけられる事柄である。

現在の、釜の働く仲間たちの状況は、大正の柳井建設の飯場で、仲間12名が焼き殺された事柄に象徴的に示められている。仲間の間では、ただ働きの泣き寝入りとか半タコ飯場から働いた分の金もとれずにトンコしてきた

センターを舞台とする大衆的実力闘争、現場闘争の、この間の力強い発展に対する予防反革命なのである。

そして手配師風しのぎに対する制裁的闘いに500名もの仲間が一諸になつて闘つたというこの事実（警察は勾留状の中で暴動に発展しそうになつたといっているが）これはもう小暴動であつた。

1977年7月の釜ヶ崎は燃えている！

確かに労働者の闘いの炎がみえるのだ。釜ヶ崎労働者のその潔き涙、プロレタリアートの気品の高さ、仲間を想う気持ち、今、再び、三度、釜によみがえっている。

6月24日、大正の柳井建設の飯場で12名の仲間が焼き殺された。（註、釜にいての一部の人たちは、この問題について、飯場の火事で12名が焼け死んだア！と云っている。これは間違いだ。焼き殺されたと把握することができず、焼け死んだア！と把握することの感性こそ釜の労働者の暴動を無政府的だと云つて批判することにつながる。——一体無政府的でない、秩序だった、責任ある暴動（？）などあるだろうか——ものである。しかし暴動やつても無意味などという主張、感覚は帝国主義市民秩序派の利益感なのである。）

働く仲間は決意を固めて起ち上つた。働く仲間の会は

6月25日早朝、センターにおいて釜の働く仲間へ決起を呼びかけた。当日、センターの数千の仲間達が働く仲間の会の実力決起を断乎支持し、百名近くが大正の柳井建設の飯場へ抗議、糾弾に行き、更に長光寺へ行き、12名の仲間の遺体に焼香させてくれエー、身元不明の遺体に面会させてくれエーと要求した。大正警察、西成警察、大阪府警がシャシャリ出て来て、仲間達の要求をふみにじったのであった。

この6・25実力決起は、釜の思想的・政治的・精神的な意味での運動状況に対する一種の文化革命であった。つまり、12名の仲間が焼き殺されたIIやられたのだという受けとめとやり返すのだ、ということ釜の仲間が共有したのである。仲間うちのことを思い、仲間うちのために奉仕し、仲間の運命を自分の運命として受けとめ、自分たちの運命を自分たちの力で切り拓いていく、という釜ヶ崎の労働者の革命的作風を断固として復権させたのであった。

釜ヶ崎の労働者の偉大な決起、大衆的実力闘争の時代高揚がたしかに再び訪れている。その序曲はすでになりひびいている。文化革命は始まっているのだ。

6・30焼き殺された仲間12人の追悼集会は、下請労働

者連絡会議と働く仲間の会との固い団結のもとにかちとられ、センターは厳しゆくな空気に包まれ、人々は12名の仲間次々と線香をあげた。

「釜の労働者がささげる一本一本の線香に下請労働者総体の連帯と団結の誓いがあった。偉大な一歩が踏み出されたのだ」『パンフ「下請労働者」1977・7 P 20より」

7月8日の朝のセンターにおける五月興業をとりまく大衆的行動や、手配師、しのぎ諸君とのゲバルト、小暴動はこういったセンターをめぐる一連の闘争の爆発の一過程に他ならないのである。われわれ3名の検挙一勾留は、センターをめぐる攻防戦において、センターの主人公が警察や手配師ではなく、労働者なんだということが日に日にはっきりしてくることに對する帝国主義者の予防反革命である。釜ヶ崎労働者は、今二度び、三度び決起しつづつある。釜ヶ崎は燃えている。こんな弾圧をものともせず釜の仲間たちは前進しているのだ。

(4) 兄弟、仲間たちノ さらに帝国主義者の番犬どもの取調べ状況を報告します。

われわれに對する取調べは、爆取弾圧下の取調べと同じもので、毎日、執ように尋問されています。このこ

との中に、時代の流れを、つまり釜の労働者の闘いが階級闘争を領導する時代の到来を示めています。帝国主義者がどんなに釜、山谷、寿の仲間たちの力を恐れているかはっきりしています。奴等は、自分たちが、搾取者に対する労働者の闘争に對して、搾取者の擁護者、守護神としてかかってでておきながら、つまり階級闘争への弾圧であることを百も承知でいながら、いわゆる恐喝罪は強盗、強姦と並ぶハレンチ罪だ、オメエ達はケタオチだ(ケタオチで悪かったな)と云ってイチヤモンをつけつつ、

① 押収、ガサの証拠物件をチラつかせつつ、これでは一生出られんぞ、というおどし。

② こちらがムキになって反抗すると精神病院に入った方がエエナ、というおどし。

③ 男らしくとかリーダーらしく責任とれ、という心理戦。
④ ガサに入られて泣いている子供の写真をみてみるという作戦(これにはオイラも思わずハラハラとしてしまった)。

⑤ それに加えて、子供を放りっぱなしの無責任野郎、自分の女房、子供の面倒をみれなくて何が仲間の解放だというバトウ。

⑥ カアチャンのところダレンレがいたんぞとか、ダレとドレがドウノコウノで、ミンナ知っているんだといううようなスキヤンダラスなドウカツ。

⑦ もうエエ年やから若いもんにかかせて手をひけという話。

これらの話—アメとムチでオドシタリ、ナダメタリ、スカシタリ、モチ上げたり、およそ人の頭をメチャクチャにすることだけを目的とするかのようなやり口で口を割らせようとするのだ。

このような警察の取調べは、現代日本の治安警察機構が、天皇制とブルジョア階級の支配の護持のための反革命ファシズム体制に他ならないことを示めています。

帝国主義者の反帝国主義闘争の戦士に對する解体攻撃は、アメ帝ではマリファナと女(スキヤンダル)、それでも効かなければ銃を使つてのヤミ討ちだ。日帝もそれと同じで、麻薬と女、それでも効かなければ刺客の送り込み、或いは精神病院への強制収容、或いは自滅へおいこむことだ。

(註) 帝国主義者は、たてまえとしての帝国主義市民社会の秩序観念としての価値規範に反するハミでものをたたかという意味で、およそ全ての反体制的人々

の周りをかきまわり行動を監視し、彼等の物の見方、考え方に合わせて解釈し、スキャンダラスな情報として体系化するのである。

こうした帝国主義者の攻撃は、全ての被抑圧人民の上に重い支配の鎖りとしてある。だから反帝闘争の戦士たちの道徳的生活規範を考えるという方向では、これに立ち向うことはできず、むしろ秩序の意に沿う自己管理に向うだけである。帝国主義イデオロギー、反革命ファシズムイデオロギーとその制度、物質基礎との対決、革命こそが課題なのであり、帝国主義的、市民秩序的人間ではなく、社会の下層、自己が生きてつづけることが今日の帝国主義の支配と根底的に相入れない、帝国主義をうち倒す以外にないところの階級の運動とその未来を代表する世界観、生活感覚で自らを武装することである。

俺たちの態度はただ一つだ。何でもやるがよい。手口をみてやろう。俺たちは引かないぞということだ。搾取社会の文明なるものは、たしかに社会がそれなくして自己を社会ならしめることができないものにちがいないが、しかし現代の文明が階級社会の、しかも帝国主義の没落の文明でしかないのであり、その価値規範に対して真向

うからわれわれは立ち向う。「狂気」もて帝国主義のファシスト市民社会秩序を爆砕せよ！

(5) 全ての仲間、兄弟たち！

われわれの今回の行動は、日本一琉球の先進的な社会階級、歴史を拓らく抬頭しつづつある階級、階級闘争舞台を領導する真に革命的な階級、労働者という呼び名のもとに社会的に区別と特徴づけを与えられている一つの社会階級、下請的、日雇的、流動的な諸特徴を有する一つの社会階級の闘争の発展に徹底して奉仕するものでなければならぬと思います。

社会の先進的な階級の利益、その闘争を徹底しておし進めることは、マルクス・レーニン主義の普遍的真理の教えるところであり、「客観世界の発展法則を正しくつかみとり、それを使って能動的に世界を改造する」(毛沢東「実践論」)ことでもあります。

全ての仲間、兄弟たち。労働者といわれているわれわれは、社会の下層であるが、真の多数者であり、特殊な少数者、一部のブルジョア化、小ブル化した労働者と違って、真のプロレタリアートである。現代の世界の一部の富、教養、知識——およそ文明なるものは、世界でおよそ「甲斐性なし、能なし、怠け者、ワル、きちがい、

ハンパ者、よごれ等々とさげすまれ労働者といわれている者」プロレタリアートなくして存在しないし、「労働者といわれている者こそ未来をつくる」(パンフ「下請労働者の表紙の言葉」)のです。

そして全ての仲間、兄弟の何千、何万、何千万、何億というこれまでの決起と犠牲の上にかちとられてきたゆるやかな社会革命とこれからの社会革命の戦果を絶対的に特権的少数者に奪われないように、われわれは継続して、うまず革命を行ってゆかなくてはならないのです。

仲間、兄弟たち！

生命のある限り、学びつづけ、自己を改造しつづけ、戦闘しつづけよう！

大拘からの通信 1

8月9日 大拘806号 成島 忠 夫

連日暑い日が続いています。皆様お元気ですか。

昨日の夕刊に「建設現場で作業員、むしぶろ体温42度」という見出しで、28才の若い労働者が現場で胸が苦しいという坐り込み、近くの病院に運ばれたが、体温が42

自らの運命を自らの団結の力できりひらきかちとって
いこう！

仲間、兄弟、人民のために一切の力を捧げつくそう！
自らを人民の軍隊に組織して闘おう！

釜の労働者の革命派の大連合方才！

全ての労働者の戦闘的、革命的大団結をかちとろう！
心やさしい、働く者の主人公の社会Ⅱ社会主義の人民
の共和国方才！

1977年7月20日

大阪拘置所にとらわれているすべての仲間、兄弟
たちとともに。

度以上になっていて、約一時間後死んだ」として報道されていますが、これは猛暑の中で、休憩もなく働かされて殺されたんだと思います。

暑いといい、寒いといい、人々の季節のあいさつ言葉が、風物詩としてではなく、資本の無慈悲な苛酷な強制労働、殺人労働としてあらわれる現実の中に、われわれはおかれているのだと思います。

7月27日に起訴されました。長期勾留になると思いま

すので、獄内外の闘いの基本問題の意志一致をかちとっていくべくいくつか述べたいと思います。

(1) 弾圧の特徴それとどう闘うか

7月27日に起訴されてから8月2日まで、別件の捜査と称する取調べが続きました。この内容は、赤羽、三井、東急観光、梨の木神社の各事件に関するもので、アリバイを証明せよと云うものでした。更にガサで押収したノート、メモの類を、その押収メモ一覧表なるものをちらつかせながら、組織はこうなっているだろうとか様々つきつけてきました。

その主なものは①幾人かの人々の名を挙げて、それらがWの〇〇と云うものに所属しているだろうとか、②それらの者とお前が昨年暮一緒にいたという情報があるとか、③お前の仲間の者は、浪速署に出頭して全部しゃべっていると云うか、④(私と一緒に逮捕されている)二人は、三井、東急観光等々のアリバイをたてた。もうすぐでられるだろうとか、いったものであった。

そしてこうしたデマ、デッチ上げをもっともらしく、つまり事実らしくみせるために、様々の演出を施し、更に押収したノート、メモにはこれこれこう書いてあるとか(例えば三里塚にはだれだれがいて、釜周辺にはだれ

だれがいるとか)つきつけてきました。ガサが5ヶ所なのか6ヶ所なのか解らないという事態は決して無視できないことです。

これらの取調べの範囲は、Wと旅団にわたるものでした。お前たちのやっていること船本の方針どおりだ、と行って「やられたらやり返せ」の各々所をつきつけてきて、7月8日の事件が全くそのとおり地で行っているといひ、裏で旅団とつるんでいるのだと断定してききました。こうした一環として例えば、××は船本を沖繩でかくまっていたが知っているのか、とかいっていました。そしてこれらのつきつけを認めて、敗戦の処理をしると迫ってくるのです。つまり全部しゃべるなりして投降し、そのことよって、もう闘いをやらない、或いは方向転換する証をたてよ、というものです。そうでなければ保釈し別件で逮捕のくり返しによって、併合にならないうようにし、余罪を追及し、全部で堅く10年以上の実刑をくわえてやる、お前の名前で全国全てガサ入れて更に追及する、全てパクツてやる、これらのことをいっていました。

これらのつきつけに対して、ここが正念場と腹をくくり、何年でもいることになってもよい、そうムチャクチ

ヤバクれるものならやってみろと断固として拒否し、更に取調べそのものを拒否する態度にしました。8月2日の取調べを最後として調べは受けてません。8月5日頃呼びにきましたか断固拒否しました。

敵の弾圧はこれから本格化するものと思います。大阪府警はガサ入れで手にした資料で改めておどろいたらしい。われわれの側としては、ガサでつい最近の状況を知られるものを色々とられているのは相当の失敗です。敵は、これらの資料にもとづいて、人や物をおさえ、壊滅にもち込む意図のようです。その意味で持久し速決両方の作戦をとっており、ある意味で昨年のある時点(捕捉時点)から持久に入り、待っていたといえると思う。その場合、今までのやり方は、一人や二人捕捉しても、気取られないようにし、全部パクル条件のできるのを待つというものでした。

今回の我々は予防反革命の犠牲になったといえると思いますが、結果としては警察のフトコロに飛び込み、警察の意図を感じとり「敵を知る」ことになったのは事実だと思えます。例えば釜に対する対策は、西成警察はその一部に警備なのであって、府警本部直系の政治部隊を送り込まれているのは事実でしょう。機動隊の2千〜3

千を連日くり出しても鎮圧できない暴動の恐ろしさを本当に知っているといえましょう。まだまだありますが、われわれの敵に対する見方には未だ甘さがあります。頭だけで理解している甘さが。従ってただにげまわるといっただけでは、何の前進もないし、根拠地もつくることになりえません。深く深く人民の中に入って、深く深く敵とナワバリ争いをやる必要があると思えます。敵と対峙しなくては前進しないということを知れぬれも忘れないようにして下さい。敵を知り、己を知る。必要があります。早い話、デモでパクラレルのとカツツ上げでパクラレルのとでは全然取調べが違うし、況や爆取容疑でまた違うと思えます。経験刷れなどということは一切通用しないと思う。一回一回が真剣勝負です。

敵の今後の弾圧は、現在逮捕されている者の余罪追及ということ①全国無差別にガサ入れをやること、②何かにひっかけて仲間たちを逮捕し、徹底的に取調べを行うものとして予想されます。これに対するものとして、われわれは、①絶対に油断しないこと、②何でもかんでもメモするという悪いくせを直し不要のものを一切おかないようにすることです。もし逮捕された場合のことについて、私の今回の場合

を総括して、これだけはぜひというところを述べておきます。

黙否Ⅱ沈黙を守り通すことこそ最高の闘い方であるということを変更して確認したいと思います。逮捕されてしまったからの敵との力関係というものは、圧倒的に不利であり、敵の手の平にあるようなものです。したがってそれは徹底的に防衛的闘いであり、仲間と自分を何とかして窮地におとし入れるための敵の張りめぐらすワナ、全てがワナでしかない、に對し、仲間と自分を窮地におとし入れることから防ぐ、徹底的に防衛的闘いであり、黙否Ⅱ沈黙を守り通すことこそ最高の闘い方であると思えます。

敵は、この沈黙の壁をつきやぶるために、何とか口を開かせるために、これは調書ではない、などといつて身上関係の話しを始める。生い立ち、環境、家族など、ところがこれは身上調書として、事件に到った経過として後に調書の扱いになるのです。この段階で人物調査をやり、おどして効くのか、責任感につけ込むのか判断し、敵が日頃の情報活動で得ている情報、ガサで押収した資料などをさも、獄内外の仲間のダレコミ、供述であるかの如く演出を施すのです。そして、階級的關係、抑圧者

でも、それにつけてこんで敵が傷口をこじあけるようにしてつけ込んできたならば、絶対に整合性や、一貫性を維持しようなどと思わず、平然として、前言をひるがえして黙否して居直ることも必要なのだ。とにかく、人格と人格の闘いなどと思つたら敗北するということです。力と力、権力をもっている者と武装解除されている者との闘いです。

今まで多くの人たちが転向強要との闘いであることを指摘していますが、まさにその通りです。私は更に、転向強要というのは、路線転向としての転向の攻撃の本質があると思います。つまり転向声明なりを出して足を洗え、ということ露骨に迫るのではなく、まだ若い、やり直しがきく、今迄のことは今迄のことだ、すっぱりしゃべって清算してやり直したらどうだ、もう少し別のやり方でやったらどうだ、という類の攻撃です。こういう攻撃に對しても、路線上の確信がなければ仕方ない、などいって屈服を正当化してしまうのではなく、人民對権力、抑圧者―被抑圧者、搾取者―被搾取者との闘いという根本的なところにおいてとらえ対決しなければならぬと思います。

私は、一進一退の一ヶ月に及ぶ闘いにおいて、7月8

「被抑圧者の關係でしかない關係を、一対一の（生身の）人間關係にすりかえ、そのように思い込むように涙ぐましい演出をするし、過去取調べた人々がどのようにして人間的に信用したかなどデッチ上げてくる。そのためには、君は人格的に立派だ、男らしい、竹を割ったような性格だ、など口から出まかせのおだてをいくらでもいってきます。従って、取調べ中の一切の現象を全て、國家權力機關―人民という厳しい客觀的關係として帰し、自らが決定的に不利な立場におかれていること、沈黙という戦術がとりうるもつとも革命的戦術であることをあらゆる条件の全てに對して例外なくそうであることを断固として、日頃から確認しておかなければなりません。

一ヶ月にもおよぶ毎日、毎日、朝、昼、夜の取調べは、肉体的暴力的攻撃がないとしても一種の拷問であります。それは、人民全体のことを思ったり、考えたりする感情思考を抑圧し、狭い範囲のことへと注意と思考、感情を向かわせる。毎日毎日、家族のことや、長期拘留だとか仲間のどうのこうのということだとか、をイヤというほどつきつけてくるから。

相手、人格ある人間として認めることは、われわれの敗北につながります。もし万一、一たん口をきいたとし

日の件をめぐる取調べに對する攻防において、若干の失敗をしているのですが、最終的に、資本家階級打倒、國家權力打倒、社会主義革命をやる以外に、身も心ももたないという立場、敵に降伏してその先、おのれがあるのかという問いつめ、やり直しという問題ではないのだということ自身に断固としてはっきりさせ撃退しました。

（註、若干の失敗といっているのは、7月8日の件について供述したのは、積極的な意義を考えたからなのですが、そしてそれがどういふ内容なのかという他の二人の保釈にかかわると判断したからなのですが、これは明らかに失敗です。他の二人のことをいろいろしゃべっているということではありません。誤解のないように。）

以上、前回の手紙に加えて、弾圧のことについてどうい程云っているのは、今迄のデモに對する弾圧とは質的に違う弾圧、釜の鬨争の發展を恐れる敵の弾圧、爆取弾圧についてわれわれが深く研究し、敵の予防反革命体制、転向攻撃、自供攻撃を知り、備え、味方を保存し、敵をセン滅していくために他なりません。われわれが弾圧されたことは、仲間全部が弾圧されたことであります。こ

の仲間全体の損失のなかにおいても、又、仲間から敵のフトコロに飛び込んだ斥候の役割をも結果的に果すわけで、その側面に注意して、この報告を検討して下さい。

(2) 働く仲間がさし入れてくれた「人民新聞」7月25日号に釜の最近の情況が紹介されています。

「6月25日柳井建設の飯場での12名の焼き殺しに対し釜ヶ崎日雇労働者の怒りは日増しに高まっている。更に7月15日、暴力団山光組が日雇労働者を「殺害」して保険金を欺し取っていたことが明らかになったことによって決定的となり、連日怒りの行動が釜ヶ崎中を揺がしている。」これはすばらしいことだと思えます。この記事によって、その後の情勢の発展を判断すると、柳井糾弾―山光組糾弾と悪徳手配師追放が釜の労働者の共通した闘争課題にますますなっていること、6・24、25―6・30―7・8―7・19という一ヶ月にわたる突出した連続行動は、釜の労働者の偉大な大衆的な実力決起の歴史的局面が再び訪れたことを告げ知らせています。

こういう歴史的局面を前にして「とくに19日夜のセンター前での暴力手配師追放に際しては、5名の日雇労働者が釜日労の指揮のもとに整然たる行動を展開」

論文は、三章構成から成っていて「人民の星」編集部は、次のようにみだしをつけています。

- 一、レーニンの時代規定、現代世界の四つの矛盾
 - 二、世界の二つの陣営への分裂と階級的基準
 - 三、マルクス・レーニン主義の革命的戦略を堅持
- かつて、われわれは、国際共産主義運動の総路線について一時期集中して考えたことがありました。「国際共産主義運動の総路線に関する論戦」(中国で出版)をテキストにしました。

ここでの中心問題は、現代世界の四つの基本矛盾の確認とそこから三つの世界論という世界認識への「発展」が如何になされるのか、ということでした。つまり、三つの世界論の主張は、世界は客観的に三つの世界から成っており、各々対立関係にあるものとして扱えられている。第一世界、第二世界、第三世界と。それに対して、現代世界の4つの基本矛盾という扱え方は、60年代の初期には、社会主義制度と資本主義制度という二つの対立する制度のあいだの矛盾、資本主義国における労働と資本とのあいだの矛盾、被抑圧人民・民族と帝国主義とのあいだの矛盾、帝国主義諸国のあいだの矛盾、という内容として主張されていました。そしてこれは、また全世

(同上)することにいつまでも甘じていられるだろうか?! 今まで殺られ続けてきた釜の労働者が、抑圧者、搾取者に対して、暴動をもって闘うのは、全く革命的で、何らの弁明を要さないすばらしいことであります。

「暴動をやって何になる」などという帝国主義者の代弁を一切ぶっとばして断固として暴動へつき進もう! 人民の軍隊は暴動の試練の中でつくられ、きたえられ、成長していくのです。労働者、人民がだれが真の前衛なのか厳しく審査しています。一切の利益を人民へ!

(3) 「人民の星」第740号に、アルバニア労働党の機関紙「ゼリ・イ・ポプリト」1977年7月7日号の「革命の理論と実践」と題する社説が全文紹介されています。既に皆よんでいることと思えますが。

「人民の星」編集部は、この論文に「現代世界の基本矛盾の分析、レーニン主義の旗を高く掲げよう」という題を自らつけております。そして次のようなリードをつけています。「この文章はまた、いわゆる『三つの世界論』論がマルクス・レーニン主義に反する修正主義にほかならないことを明らかにし、マルクス・レーニン主義の原則を堅持することの重要性を鮮明にしている。」

界のマルクス・レーニン主義者の世界把握であるとされてきました。中・ソ論争においてはソ連が社会主義制度と資本主義制度の矛盾を強調し、社会主義の優位を説きソ・米競争関係に集約させるのに対して、中国は、被抑圧人民、民族と帝国主義とのあいだの矛盾を強調し、又階級矛盾を重視せよと主張し、この論争の正。否は、60年代、70年代にかけて、アジア・アフリカ・ラテンアメリカの民族解放闘争の大攻勢と勝利の時代として、中国の主張の正しさを事実が証明したのでした。68年のソ連のチェコ侵入は、ソ連が修正主義指導部のもとに社会帝国主義に転化したことを全世界の人びとにパクロしました。中国の世界認識は、この段階で社会主義陣営は不在である、という認識に変化し、九全大会の4つの基本矛盾論を経て、第三世界論―三つの世界論へ到るのだというように私は認識しています。しかしその際、4つの基本矛盾と三つの世界との関連がどうなっているのか、中国自身の理論的説明を知りえないまま、現在まできました。

こういう経過がありますので、今回アルバニア労働党が現代世界の4つの基本矛盾を再確認し、レーニン主義の時代規定、時代認識を再認識することを主張し、それ

を基礎として、世界革命の戦略を提出していることを知って、むしろこの論文を基礎として問題を発展させることができるのではないかと思っています。すいませんが「国際共産主義運動の総路線に関する論戦」を早急に入れて下さい。……………△一部省略……………

(4)晴れの日は運動が30分位あります。気を入れて運動しています。フロは週2回の割で入ります。夜9時まで電氣をつけて(延灯許可をとり。定時7時)いられます。朝7時起床です。獄中の多くの人びとに対する工作、獄中での闘争、色々ボチボチ考えています。とにかく働きたい。皆の顔がみたい。闘いの意欲を持ちつづけるよう努力しています。とにかく本を読んでもいけばよい、休んでいけばよいというわけにはいきません。それは闘いの敗北にもつながります。精一杯、仲間の全部の闘いが前進するように努力していきたいと思えます。色々書き送る手紙、文章を必ず皆のところに行くようにして下さい。又、一定の相互批判的、相互向上的な文章交通にしていきたいでしょう。

では、頑張りましょう。

1977年8月9日

アメ帝の長崎原爆投下に抗議して。

分達がこれがやったんや。現行犯やと云うなら、裁判所はどっちの云う事を信用するか」等。と云う事自体、今までこのようなことをくり返して来たという事ははっきりしている。こういうキタネエポリ共の皮はぐまでは、どんな弾圧がかかるうとも、最後まで闘い抜く決意です。

釜の仲間たちへ

大拘 807号 小倉久夫

今日まで、私達の仲間が、西成署につれこまれ、暴行を受け、アバラ骨や、手を折ったり、又打撲でアザをつくらされたことを沢山聞き見えました。自分は耳をやられましたが……。そして今回、柳井建設に対する闘争以来、権力・警察の弾圧は、日増に強化されて来たわけですが、この大拘に入られて以来、取調べ官の言動にも露骨に表現されています。

一つには、「お前達は西成から出て行け!」「お前達が来るとこまる!」「お前達新参者は目立つんだ、どこにいてもすぐわかる。西成というところは甘くないぞ!」等の発言でしょう。だから、私達が遠くない時期に何ら

獄中からの通信

23対共栄建設闘争被告

大拘 石原金三

毎度の励し、又差入れ誠に有難とう。私も毎日、元気はつらつで頑張っています。

さてパクられて、もう早や10日も流れて居ますが、連日の取調べ、西成ポリ共のキタネエやり方に呆れるばかりか、腹の底から怒りが燃えたぎる思いです。悪質な手配師共をバクルのじゃなく、筋の通った全く正当な俺たちをバクった西成のポリ共は、絶対に許せねえ。俺達は黙っておられねえ。

「このあなた達の闘いは正しかった。自分達が悪かった」とポリ共が認めるまでには、例え半年、又一年かかろうが闘い抜きます。最後まで、この闘いは、俺たちだけの問題だけじゃなく、釜のアンコ全員にかかる問題だと思ふ。何故かと云うと西成のポリ共は、俺を取調べる時について口をもらしておった。「お前が黙秘するならば勝手にしゃがれ。」例えお前が何もしていないくても、自

そして多くの釜の仲間たちが大団結し、これからもより一層闘争を發展させ、我々の前又釜ヶ崎の空に勝利の鐘が鳴り響く迄共に頑張りよう。

腰をじっくり据え、牛のよだれがたれるみたいに
気長く頑張ります。

1977年9月5日

石より。

かの理由をつけられて引っぱられることは、わかり切った事だったともいえるでしょう。

彼ら警察にとっては、出ていくどころか、釜の内でも闘的な労働者の団結を一日／＼強化、拡大していく我われを、だまって見ているわけにはいかなくなったのが本音でしょう。残念ながら、我われを引っぱった所で、その団結は弱まるどころか、ますます強化していくことを知らないらしいです。

警察いわくには「釜の暴動は、三年に一度ぐらいの割でおきてもらった方が都合が良い。予算がとれるからな」これが西成署、警察権力の本音でしょう。釜の労働者が冬には凍死し、又食べることもできない、仕事もない、こうした中で西成署をはじめとして警察権力の手配師と結合した弾圧がくり返されている。

五月興業はその一例に上げることができよう。

今日まで仕事も少くなく、言いたい文句をも半分にして仕事に出なければならぬ現状を喰いものにし、6月30日までの求人票をもって、しかもかたづけ、雑役と称して掘り方をやらせようとしたのが五月興業であり、現場で文句を言うと「帰れ」「こんなことを釜の労働者は許しておいて良いのか、決して否である。こんなケタオチの手配師は、放っておくとますますつけあがり、ブルジョア法的にも不法行為を次々と行ってくる。今日の手配師を見ろ、柳井建設を見ろ、12人の仲間を殺したではないか。

このような約束違反に対して断固として闘わねばならない。泣き寝入りは、仲間を首をしめるようなものだ。われわれの要求ははっきりとセンターでつきつけるべきである。全く当然の正しい要求なのだから。

われわれの闘いの場所は、仕事現場と朝のセンターだ、働く仲間が最も多く集まり、見、聞き、判断し、何が正しく、誰れが自分の仲間なのかをはっきりと見きわめることの出来る場所なのです。

私達のこうした闘いに対して警察権力は、違法求人をして五月興業を取締るのではなく、戦闘的団結を着

々と強化してきた部分、革命的部分に対して弾圧を行うのである。この現実を見ても明確になるだろう、釜の五万の労働者の味方に警察はならないし、労働者の闘いや又その力が強くなるのをおそれて弾圧するのが西成署であり、警察権力である。柳井建設において殺された12名の仲間もその犠牲者であることは、はっきりしているでしょう。

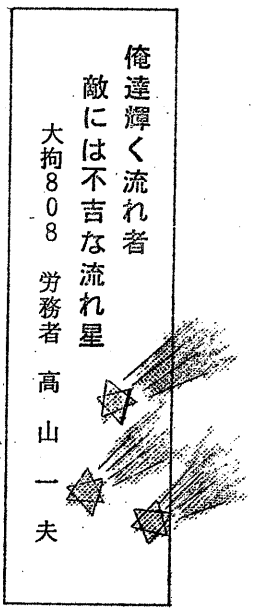
三年一度ぐらいの釜の中だけの暴動は許せるが、又利用できるが、しかし恒常化する暴動や釜の中だけではおさまらない南大阪一帯、いや全国的に拡大する闘いはこまるというのが権力の見方であり、柳井建設闘争以来、その様子を見せつつあるが故の権力の必至の弾圧として表現されている。「ガードから先へは絶対に行かせない」「何がなんでも釜の中に封じこめる」のように表現されているのはその表われです。

権力は、釜で起きていることは特殊な出来事であり、これを外に波及させたり、又釜の労働者が釜以外の地域たとえばガード（南海線、新今宮環状線）の外に出て行動することに対して徹底して弾圧することをもって外界と隔離しようとする必死になっているのです。

自分の手に届いた「やられたらやりかえせ」（ピラ）

の中にも書かれているように、釜に「ポリ公はいらネエ」は全く当然のことであり、ワシらの事はワシらでやることに必要であり、釜に今必要なものは、働く仲間の団結をヤクザやシノギ、悪徳手配師そしてそれらに加担する警察に対して戦闘的に形成しなければならぬでしょう。

現在、自分は勾留中の身ですが、必ず働く仲間の戦闘



俺達輝く流れ者
敵には不吉な流れ星

大拘808 労務者 高山 一夫

暴力手配師追放・悪質業者追放の闘争は、全ての釜ヶ崎労働者の闘いであり、この闘いを抜きにして俺たちの未来はない。

7月8日の対五月興業闘争における、我々三名に対する敵権力の弾圧は、6月25日以降のセンター現場における我々の実力闘争、柳井建設、山光建設などの寄生虫同盟の仲間に対する虐殺への労働者の闘いに対する予防反革命としてある。

的団結をより大きく、強く形成することを確認し、又共に闘い抜くことを明らかにします。共に闘おう！

釜の五万の仲間の戦闘的団結万才！
悪徳手配師追放！ 違法求人、ケタオチの五月興業を許すな！ 西成ポリ公の弾圧粉砕！

1977年7月18日 小倉久夫

働く仲間の会メンバー2人が「公務執行妨害、傷害」で勾留されたと聞き心配しておりましたが、このほど、二人の写真及び勾留状が入りました。

ポリ公が暴力で通行しようとすることを拒否したら、公妨、傷害をデッチあげる。ポリ公のやり方は盗人だけ欲しいとしか言いようがありません。

頑張ってデッチあげを粉砕しよう！
5人勾留された外の仲間も大変だろうけど、俺たちも頑張るので奮闘をお願いします。

労働者の闘いに対し、一揆主義云々とはさく空論左翼を粉砕し、釜ヶ崎闘争の更なる発展を勝ち取ろう！
勝利は闘う労働者のものである！

9月5日 大拘 高山 一夫

天の地獄より地の地獄の友へ

柳井建設飯場火災で焼死せる人達の追悼の朝

あのとき正直言って何が何だか判らなかつた。

前日の仕事の疲れと、焼酎の残酔とで寝惚けていたんだよ。

飯場の新建材がバリ／＼と焼え弾け、轟々と渦を巻いて床を這う毒ガスが俺の眼と喉に突き刺った。頭の芯を割れんばかりの疼痛が貫き走って、流石に俺は醒めた。

けれども、身に踏張りが利かない。

廊下は叫びと足音でパニックだ。

窓の外は隣家のモルタル壁が見えない程の火の粉まじりの猛煙だ。

どうせ逃げることはできない。

火焰が扉の下縁からテロリと舌を覗かしたとき、俺は既に俺自身の死を承諾した。

友よ、やがて俺は去ることになるが、今更別れの言葉なんか言わないよ。

考えてみれば俺の生涯は、ただ／＼長い溜息でしかなかったみたいだ。

友よ、釜ヶ崎のドヤで、この時間を寝ている友よ！

俺はこの炎と煙に焼き蒸されながら、何がなんだかさっぱり判らない中で、これだけはハッキリと感じとっている。

それは、「俺は誰かに殺されつゝある」という実感だ。その野郎とは一体誰だ、誰なんだ！

俺はもう、その対手が誰であるかを詮索する思考能力を失ったし、その時間だって無さそうだ。

眼が見えぬ。息が苦しい。

俺はもう胸を掻き掻っているだけの俺でしかない。

最後の刻がきたようだ。

痛みも去り熱さすらも消え深い静寂の中に俺は臥している。

眼はとっくに見えないのに、少しも暗くないのが不思議である。

40才を幾つも過ぎた筈の俺が、この期に及んで、フツとお袋の顔なんぞ思い出しているんだよ。オンチメンタルだナ。

『あゝお母さん、俺はどう／＼何も出来ないままに死んでしまうところだ……お母さん！
ゴメンね』

この世に未練は無いんだけど、何が何だか判らずじまいで、誰かに殺されてゆくことに怨みが残るのだ。

友よ、もうこれからお前と一緒に釜ヶ崎でコップ酒を飲み交すわけにはゆかんけど、俺をヤッタ得体の知れぬ野郎を尋ね明し、一発でもいゝからブツ殴って呉れよな。頼むぜ！

気が遠くなってきた……あゝ俺は今燃えている。

メラ／＼と俺の怨念が青い炎となって燃えているのだ。

灰になっても、この炎は燃え盡きはしまし。

友よ、お前の心に、この炎が飛火することから始まって、やがてこの憎しみの炎は、釜ヶ崎一帯に拡がり、そしてこの炎は手を持ち足を持ち顔を持ちはじめると。

友よ、そうだろう！

俺には、その炎の群の行進する姿が見える。

1977年6月25日

— T —

6月30日、仲間殺し糾弾釜ヶ崎労働者追悼集会
主催、釜ヶ崎働く仲間の会・下請労働者連絡会議

12名の仲間の虐殺・焼殺し糾弾！

☆人殺し飯場柳井建設を許すな！
☆悪徳人夫出し・業者を追放せよ！
☆仲間殺しの手先センター糾弾

△追悼▽

- ☆村田建一（30才） ☆矢川 宏（48才）
- ☆杉田幸夫（37才） ☆西吉 渡（32才）
- ☆山田修介（32才） ☆宍戸 勲（46才）
- ☆押岡豊巳（48才） ☆小野安馬（42才）
- ☆梶谷哲康（47才） ☆松田 勲（27才）

釜の働く仲間たち！

6月24日未明、大正の柳井建設の飯場で焼き殺された
12名の仲間たちの追悼集会を釜のワシらの手で成功させ
よう！

殺された12名の仲間がワシらに訴えていることは何か
それは生きているワシらが、仲間の霊にちかかって、必
ず仲間のウラミをはらすこと、そしてワシらが仲間たち
のように殺られないために、団結して闘うことである。
仲間たちよ！悲しみを怒りにかえて前進しよう！

やられたら、やりかえせ！

暴力手配師追放！ 悪徳業者追放！ センター糾弾！
1977年6月30日

釜ヶ崎働く仲間の会

やられたらやりかえせ

7月8日の闘争の報告

兄弟たち！

一昨日（7月8日）午前10時半頃、沖繩の兄弟たちと
センターの横のマンションの下で、楽しく酒を飲んでい
たら、手配師でシノギをやっているチンケな野郎がイン
ネンをつけてきた。（やつは、キレイなマンションの下
でキタネエワシらが集まっているのが気に入らなかつたよ
うだ。）

そして、野郎は、福寿園（ドヤ）から仲間二人と腹に
ヤッパを入れてワシらの仲間におそいかかり、一人の頭
をビンでカチ割った。ヤツらの悪どい仕方とチンケな
手口を見ぬいた働く仲間五百人がいっきに反撃し、やつ
らは福寿園に逃げこんだ。

ワシらは、①三人の下手人はドヤから出てきて、みん
なにあやまれ。②ドヤの親父は奴等をつれてこい、と強
く要求した。

だが福寿園の親父は、見ているくせに「誰だかわから

ない」などとウソを言って奴等をかくまい、かけつけた

ポリ公は、下手人をつかまえるのではなく、ケガをして
いるワシらの仲間をパクッた。こうしたポリのキタネエ
やりくちに対して、ポリ車のフロントガラスが割られた
りすることは、当然のことであり、正義の闘いだ。

西成ポリは、パクッた仲間三名をすぐに釈放しろ！

カマにポリ公はいらネエー

先日の柳井の工事の時も、ポリ公は中立ツラして現場
検証などやっていたが、ポリ公が12人焼殺の共犯じゃネ
エーと言えるのか。

毎年冬には、うえと寒さでカマだけでも何十人と殺さ
れている。（これはテントを張らせなかったり、公園を
封鎖したりしたヤツらのしわざだ！！）また理由もなくパ
クられては、いためつけられた仲間は数知れない。実際

奴等が働く仲間殺しの主犯じゃネエか!

こんどのことでもはつきりしたように、ポリ公は街の角々にカメラをすえて治安の名の下に、仲間を監視し、シノギや悪徳手配師とつるんでいたためつけるためにのみ存在している。こんなポリ公はカマにはいらネエノワシらのことはワシらでやる。人民衛衛隊をつくればいい。

チンコロ手配師 五月興業をやっつけるノ

ところで兄弟たちノパクられた3名のうち2名は事情聴取でもっていかれたのに、夕方キョウカツで緊急逮捕された。これは、チンコロ手配師 五月興業の女手配師が三千円おとし取られたなどと西成署にタレ込んで、ポリにワシらの仲間を売ったからだ。

兄弟たち、事情はこうだ。三日前「かたづけ」仕事の約束が、現場に行くこと「掘り方」をやらされたので約束が違うと仲間が云うと、現場の親父が帰れといった。(「約束が違つてイヤなら帰れ、日当はやらネエ」ではワシらに泣き寝入りしろということだ)

そこで仲間は帰ってきて、次の日(7月8日)センターに来た女手配師に対して①約束がちがう②帰れと言っ

釜の仲間のために

闘った三人の闘いを

断固支持しようノ

釜の働く仲間たち、兄弟たちノ

去る7月8日に、われわれの仲間三人が、ケタオチ手配師五月興業から前日のデズラの不払分を払わせるために闘い、又西成警察にあやつられ、仲間を襲撃してきた暴力手配師を、釜の仲間の大衆的力でやっつけようとして闘ったために、西成署にパクられずで一ヶ月たった。

三人は、いま大阪拘留所の獄につながれ、「恐喝罪」「公務執行妨害」「傷害罪」「暴力行為等に関する取締罰則違反」で起訴された。

パクられた三人は「賃金不払を絶対に許さないノ」

「釜の仲間を襲撃し、仲間をケガを負わせた暴力手配師を絶対許さないノ」「西成ポリ公が罪のない仲間をパク

るのを絶対に許さないノ」ために闘ったのだ。
仲間、兄弟たちノ

たのはそちらなのだから日当を支払え③今後、こういうことのないように労働条件を明示せよ、と要求した。まったく当然のことを要求したので、彼女も同意し、「手持ちがないから今三千円支払う、残りは明日支払う」(今後、労働条件は明示する)と二点を約束したのだ。

(五月興業の現場では、この暑いのに一服もとらせず、バクバクと追いまくるので、二度と行かないと皆言っている)。

この様に労働条件に違反し、更には6月30日で期限切れの求人票で堂々と手配しておきながら、恐かつなどは盗ッ人だけだけしいというものだ。

◎五月興業のポリへの仲間売り渡しを許すなノ
◎センターは五月興業の違法求人を取りしまれノ

ポリは、この間の対柳井闘争以降のカマでの闘いに対する弾圧をかけてきている。
兄弟たちノ現場闘争を頼に、大きく闘う団結を形成し生きてやつらにやり返そう。

1977年8月9日 釜ヶ崎働く仲間の会

三人の闘いは、全く正しく、釜の仲間のために本当に勇敢に闘ったものではないだろうか。

われわれは、この勇敢な、道理ある闘いを支持し、受け継ぎ、彼らを一日も早く獄中から奪い返すために闘おうではないか。

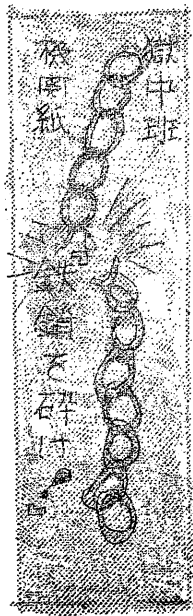
☆ポリ公・ヤー公・ケタオチ人夫出しの結

託を許さないぞノ

☆やられた仲間のウラミをはらすぞノ

攻撃車会
8月10日 夜6時半
ボリ車会
8月10日 夜6時半
反弾
西成市民館

主催 働く仲間の会
釜ヶ崎働く仲間の会救対部



西成ポリ公の弾圧糾弾!

ポリ公は、手配師を守り、またもや、闘う仲間を逮捕

釜ヶ崎の働く仲間、兄弟たち!

昨日の朝、センターで西成ポリ公は、悪質、暴力手配師、共栄建設(愛知県、豊川)に対して、デストラの未払分を要求して闘った釜の仲間を弾圧し、不当にも二名の仲間を「公務執行妨害」「傷害」というデタラメな「容疑」でパクッた。

共栄建設は、あまりにもひどい飯場である。7月中旬釜で働く仲間であるAさんとBさんが、センターで手配され、共に愛知まで出張に行ったところ、このクソ暑いのにバクバク働かされるし、飯場ではヤクザが文句を言うどツクし、諸式はペラボーに高い。AさんとBさんは、しんぼうして12日間働いていたが、遂にトンコして来た。

しかし、AさんとBさんは、あまりにも腹がたつし、

泣き寝入りするのは、釜のアンコのために良くないと考え、釜の働く仲間の会のメンバーと共に、愛知の飯場へ電話をかけ「未払のデストラを盆前に支払え」と要求した。飯場のオヤジは、「取りに来ないと一銭も払わネエ」と言う。高い交通費をかけて愛知まで取りにゆけるか。

センターの求人課に行つて、共栄建設のことを調べたら賃金未払の常習であること、訴えてくる労働者があまりに多いので、さすがのセンターも5月20日で求人募集の認可を取消していることが解つた。

8月27日朝、共栄建設が多くの釜の労働者に未払のデストラも支払わずに、大きな顔をして、不法の手配をしていた。Aさん、Bさんをはじめ釜の多くの仲間が「未払のデストラを支払え」と怒りの要求をつきつけると、手配

師は、「未払分を必ず払う」と約束した。

しかし、数百の釜の労働者が団結し、暴力手配師を圧倒しているのに恐怖をいだいた西成ポリ公は、突然私服十数名、制服40名を投入し、ムチャクチャな暴力を振り四人の仲間をその場から連れ去り、二名をパクッた。

釜の仲間、兄弟たち!

ワシらが、働いた分のデストラを要求し、不払い常習犯の悪質、暴力手配師を追求するのは、全く正当な、道理にかなったことではないのか?

西成ポリ公よ、お前らが仲間をバクリ、デッチ上げのバクダン容疑で仲間のドヤや部屋をガサリ、釜の労働者の大衆的実力闘争をつぶせると考えているのなら、ドシドシやってみるがええ! ワシらは必ずより一層大きく反撃してみせよう!

☆共栄建設は、未払いのデストラを今すぐ支払え!
☆今すぐ二人の仲間を釈放せよ!
☆7・8 西成ポリ車攻撃、獄中三戦士を奪い返そう!
☆釜ヶ崎の主人公——労働者の団結万才!
☆やられた仲間のうらみを必ずはらそう!

1977年8月24日

釜ヶ崎働く仲間の会
働く仲間の会救済部

カンパ

《送り先》

裁判費用及び保釈金のカンパを訴えます。

大阪市西成区萩野茶屋2-7-3 丸恵荘30号 佐藤宛

7・8 対五月興業闘争
ポリ車攻撃闘争
三戦士に対する起訴状

起訴状

左記被告事件につき公訴を提起する。

昭和五二年七月二十七日

大阪地方検察庁

検察官 検事 佐々木 信 幸

大阪地方裁判所 殿

被告人

一本籍 浦和市大谷場一丁目一六五番地

住居 不定 職業 日雇労働者

氏名 成 島 忠 夫

年令 昭和一七年九月二日生(三四歳)

二本籍 沖縄県石垣市宇伊原間二六番地の七

住居 不定 職業 日雇労働者

氏名 真喜屋 武 義

年令 昭和一九年三月一日生(三三歳)

三本籍 北海道常呂郡留辺藻町字元町七二番地

住居 不定 職業 日雇労働者

氏名 小 倉 久 夫

年令 昭和二四年一月四日生(二八歳)

公 訴 事 実

別紙記載のとおり。

罪名及び罰条

第一の事実につき

恐 喝

刑法二四九条一項、六〇条

第二の事実につき

暴力行為等処罰ニ関スル法律違反 同法一条、

刑法二六一条

第三の事実につき

公務執行妨害、傷害

刑法九五条一項、二〇四条

別紙

第一 被告人ら三名は共謀の上、昭和五二年七月八日午

前六時五〇分ころ大阪市西成区萩之茶屋一丁目三番
四四号あいりん総合センター西側求人業者用駐車場
において、土建業相原美知子(二七歳)に対し、被
告人成島が前日右相原の求人募集に応じたが、労働
条件が募集内容と違っていると就労せず交通費
を受取って作業現場から帰ってきたことにつき因縁
をつけ、こもこも同女の自動車を足蹴りし、あるいは
手で叩きながら「昨日のことはどうしてくれるの
か。」「飯場に火をつけてやろうか。」「釜のあん
こをなめると承知しないぞ。」などと申し向けて金員
を要求し、もし右要求に応じない場合はいかなる危
害を加えるかもしれない氣勢を示し脅迫して畏怖さ
せ、よってその場で同女から現金三、〇〇〇円の交
付を受けてこれを喝取し、

第二 被告人ら三名は、前記の喝取した金員で酒を購入
して同所付近空地で飲酒していたところ、同日午前
一〇時三〇分ころ氏名不詳者三名とけんかになり、
同人らが付近の同区萩之茶屋一丁目五番一、二号簡易
ホテル「福寿園」に逃げ込んだので同所付近にいた
労働者らに集るよう呼びかけて多数の労働者らとと
もに同ホテル玄関前におもむき、「出てこい。」など

と叫びながらほか数名と共同して、こもこも同ホテ
ル玄関内にジュースなどの空びん多数本を投げつけ、
山田産業株式会社(代表者山田タカ)所有にかかる
同ホテルのドア二枚、窓ガラス二枚及び置き看板一
個(時価四万円相当)に当ててこれを破損し、もつ
て数人共同して器物を損壊し、

第三 被告人成島は、同日午前一〇時五二分ころ前記あ
いりん総合センター北側道路上において、第二事実
記載の事件発生直後同事件現場に出動し、前記「福
寿園」前道路上に、い集した多数の労働者らにより
引続き不法事犯が発生するおそれがあったので、そ
の予防のため右労働者らを扇動していた小倉久夫ほ
か一名を右あいりん総合センター北側道路上に駐車
中の警察車両に乗車させて他の労働者らから隔離す
るとともに、同車両内で右労働者らの動向を視察警
戒する職務に従事していた大阪府西成警察署巡查部
長粉川満及び同署巡查官地信次に対し、コーヒー牛
乳びん一本を投げつけてこれを右粉川巡查部長の前
額部に当て、もって同巡查部長ら二名の職務の執行
を妨害するとともに、右暴行により同巡查部長に対
し加療約一週間を要する頭部外傷1型、前額部挫創

の傷害を負わせ
たものである。

8. 23 対共榮闘争二戦士に対する 起訴状

起 訴 状

左記被告事件につき告訴を提起する。

昭和五二年九月三日

大阪地方検察庁

検察官

検事 田邊 信 好

大阪地方裁判所

殿

被 告 人

本籍 沖繩県宮古郡城辺町字長間二、三八〇番地の二
住居 不定 職業 不詳
氏名 石 原 金 三
年令 昭和二年八月二三日生(三〇歳)

本籍 静岡県沼津市千本港五五
住居 不定 職業 不詳
氏名 岩 山 春 夫
年令 昭和二年四月二日生(二八歳)

公 訴 事 実

被告人兩名は、昭和五二年八月二三日大阪市西成区萩之茶屋一丁目三番四号所在あいりん総合センター一階労働者寄場において、日雇労働者下口勇造らとともに同所に求人に来ていた土建業「共榮建設」総務担当鄭浩吉に対し、右下口がかつて右共榮建設で就労したときの賃金の一部の支払いを受けていないとして、その支払いを迫り口々に「バスをおいていけ」「言うことをきかなかつたらバスに火をつけて燃やしてしまふぞ。」などと怒号し、そのため周囲に多数の労働者が集する事態を生じたことから、同所に出動した大阪府西成警察署巡査官地信次ほか二名が、右鄭及び下口の兩名に対して職務質問を行い、さらに事情を聴取するために同人らを西成警察署へ任意同行しようとした際、兩名共謀のうえ、同日午前一〇時五〇分ころ、右官地巡査に対し、いきなり両手で左腕をつかんで後手にねじ上げるなどの暴行を加え、もって同巡査の職務の執行を妨害するとともに、右暴行

により、同巡査に全治五日間を要する左拇指球部及び左前腕掌側部擦過傷の傷害を負わせたものである。

罪名及び罰条

公務執行妨害、傷害 刑法九五条一項、二〇四条六〇条

『釜ヶ崎働く仲間』の会救対部』をつくろう！

釜ヶ崎は、日本資本主義の矛盾を集中的に表現しており、資本主義社会を完全にくつがえす日本革命として、釜ヶ崎解放は存在する。

この釜ヶ崎における解放闘争は、一時的、部分的な敗北をきっしながらも、一九六一年の大暴動、七二年鈴木組闘争よりの「下層の反乱」と、大きな節をもって画期的に発展した。

釜ヶ崎で働く仲間は、自らおかれるところが、大正の柳井で12名の仲間が焼き殺されたように、釜ヶ崎の解放、革命の成功なくしては、生命の保障さえない下請け、孫請けのもとで生きている。

ブルジョア権力を代表する警察は、釜ヶ崎で働く仲間をなぐり、ケガをさせ、ヤー公、シノギ、悪徳手配師な

どをつかまえない。逆に泣き寝入りしないで、自ら起ちあがり、ヤー公、シノギ、悪徳手配師にたちむかう釜ヶ崎の働く仲間をパクル。こうしたことが日常公然とおこなわれている。

こうしたなかで、去る七月八日、西成署が不当逮捕する釜ヶ崎で働く仲間を助けんとして、逮捕された成島君の行為はまったく正義の行動である。下請け、孫請けと労働条件の悪いところ以外で働くことの出来ない下請労働者、釜ヶ崎で働く仲間は、仲間の団結を守るすばらしい作風をもっている。これは日本人の誇りであり、大いに守るべきものである。

人が人を喰うブルジョア社会を守る警察は、この英雄的行為に恐れをなし、別件をデッチ上げ、成島君をはじめ

め働く仲間二人を恐喝で逮捕し、仲間の団結をくずすことに血まなこになっている。

我々は、これらの件の救援活動をするなかから、釜ヶ崎で、下請け、孫請けの現場であらゆる形態でもって闘っている働く仲間の救援に責任をもてる組織作りを始めようとしている。

下請け、孫請けといった現場での階級闘争、釜ヶ崎をめぐる階級闘争は、教育をうばわれ、不当な差別をされ前近代的な暴力支配のなかで、長年抑圧されてきたが故に暴力的表現をもって現われることは避けえない。

我々は、公判活動の準備、差入れ、面会、保釈金の段取りから家族対策、反弾圧戦線の確立と、獄中戦士の必要にこたえるためにがんばっていくことを決意する。

1977年7月18日

釜ヶ崎働く仲間の会救対部(準)

「救対部ニュース」を讀もう
希望者は働く仲間の会救対部へ

対立の尖鋭化ということであり、一方が他方を根こそぎ打ち倒し、労働者が主人公である社会主義の世の中を打ち倒せることではなければならない。人民中国——過渡期社会における激しい階級闘争がそうであり、ベトナム——インドシナ人民の米帝とのかいらいをたたき出す武装闘争がそうであった。いや何よりも六〇年釜ヶ崎暴動——七二年五月暴力団人夫出し鈴木組追放の闘いは、これまで「労働者」「なまけ者」「ルンプロ」「ハンパもの」等々と烙印を押され、差別・抑圧・分断の階級支配のもとで骨のズイまで吸いとられて来た我らの仲間たちが、自らの手で自らの解放の道を闘いとらんとした点で、今や誰も否定できない日本階級闘争の最尖端を形成したものであった。そして今再び(単なる反復ではなく)釜ヶ崎労働者は一層たくましく結束し、「仲間がやられたらやり返す」力強い作風を回復しつつあるのである。

この間釜ヶ崎労働者の闘いは、ケタオチ人夫出しとの斗争・仲間十二名を焼き殺した大正の柳井組との斗争・身体の弱い仲間を保険金サギの為にいびり殺した山光組との斗争等を通して大きく昂揚し、七月八日のヤ！公手配師糾弾ノポリ車攻撃斗争に到って五百名もの仲間が決

釜ヶ崎労働者の闘いに

支援を

釜ヶ崎働く仲間の会 洗たく屋

下層の仲間がそうであるように、幾千万賃金労働者の隊列と広範な勤労人民の現状がそうであるように、私達西成——釜ヶ崎で働く者もまた、例にもれずというよりもむしろ明確に「プロレタリアートの中のプロレタリアート」(したがって「革命の中の革命」として、資本主義制度のもとにあっては一方での独占、一握りの特権階級の形成、繁栄の対極に形成、蓄積される貧困と抑圧を一身に受け、資本主義の諸矛盾を犠牲的に転嫁され、日々二重・三重のピンハネ(搾取)、アブレ(失業)と強制労働、階級苦・生活苦を深め、多くの仲間が酒とギャンブルでそのような現実に対処。ごまかさざるを得ないほどに階級矛盾を深めていると言わなければなりません。しかしながら仲間たち、階級矛盾の深刻化とは階級

起したのを見るや恐怖した西成警察——大阪府警は、闘いが大きくならないうちに壊滅せんと五名の仲間を逮捕拘留し、隔離・分断することによって広範な勤労人民の願いである社会主義——共産主義に向けた働く仲間の結束に組織的に妨害を加えることによって、資本家・独占の利益に奉仕するその階級の本質を再びさらけ出したのであった。しかし今や釜ヶ崎の労働者は決してやられっぱなしの泣き寝入り状況にあった過去の釜ヶ崎労働者ではない。弾圧が強くなればなるほど労働者は大きく団結し、これを打倒。一掃する幾千万勤労人民の隊列として登場するであろう。なぜなら抑圧された者・被搾取階級は圧倒的な多数派であって道理は働く仲間・闘う仲間の側にあるからである。全国の働く仲間たち、とりわけ下層の仲間たち、現在パクられている五名は、不当に隔離・拘束されているばかりでなく、我々、大衆の目の届かないところで日々、オドシ・スカシ・暴行のありとあらゆる抑圧を受けています。労働者の血と汗と涙の最後の一滴まで吸いとらんとする資本の欲望は獄中までも貫徹し、プロレタリア社会主義の権力を樹立しえていない現在、裁判費用等多額のカネが必要となってい

ます。一日も早く不当拘束されている仲間たちを奪還するため、多くの友人の皆さんにその苦しい中からのカンパを訴えます。

1977年9月19日

医療センターは

一体誰のためにあるのか

7月30日働く仲間の会ピラー

センターの病院は、俺たち釜の労働者のためにあるのだ！

「釜ヶ崎働く仲間の会」のAさんは、今の病院の態度は余りにもひどい！と云っている。Aさんは神戸でボーリングの作業中、足の先を切断する労災事故にあった。6月始めからセンターの病院に入院した。副院長の橋本から「一ヶ月すれば治る」と云われたが、一向によくならないのだ。そこでAさんは、

「医療センターが俺たちのケガや病気を真剣に治してない！」

「医療センターが俺たちの病院になるように改めさせ

て行かなあかん」と鋭く批判した。

又、病院は面会に行く時でも入院させなかったり、ベットが沢山空いている時でも入院させなかったり、色々あるらしい。

仲間たち！俺たちは、土木、建設、港湾、又工場等としんどい、危険な人のいやがる仕事をやり、いっどこでケガをするかわからないし、若い時はいいが、気がついてら体をポロポロにされている。

こういった時に利用するのが、センターの病院なのにカンジンの病院が俺たちをバカにした扱いをしているのでは許せない。

仲間たち！俺たちは、三光組や柳井建設で殺されていた仲間と同じ立場にある。どのような条件におかれても、俺たちは闘って行かなあかん！

それが生きる道だ！

1977年7月30日 釜ヶ崎働く仲間の会

満身の怒りをもって報告する！

大拘 807 小倉久夫

全ての仲間、兄弟たち！9・15獄中闘争を満身の怒りをもって報告したいと思います。

石井戦士追悼貫徹！ 大拘当局糾弾！

朝7:30起床のチャイムがなり終るのをまって、私は1975年9・15赤羽自衛隊基地攻撃の闘いの過程で戦死した同志石井戦士の追悼を房の中から、全ての大拘の同志・仲間へ訴えました。「革命的闘争精神を受け継ぐう！」「帝国主義とその権力を打倒しよう！」「生命あるかぎり闘い続けよう！」「9・15戦闘戦士石井同志を共に追悼しよう！」等々訴えた。

獄中の仲間達から「イギナシ！」「イイソ！」「ソウダンウダ」の連帯の声がかえってきた。とすぐ（私の発声から3分ぐらい）看守が8人私の房の前で「朝ッパラから

なんだこのやろう！」「まだやる気か」とどなりながら私にやめさせようとした。戸を開け、指揮官らしき男が「何をやっている！」「とどなるので私は「同志石井戦士を追悼している。」「人民の戦士を追悼するのは当然である」「お前たちにジャマされるわけにはいかない！」「等抗議すると、土足で上りこみ、外に私をひきづり出し、両手を逆にとり、コズキながら、エレベーターに乗せたのです。（私は、「懲罰は許さんぞ！！」「石井戦士を追悼するぞ！！」と叫びましたが、「そんなことは外でやれ」と2、3度うしろからこすかれた。）

一階までおろされ、保安房に入れられたのですが、これがまたひどい所です。すでに同志達の様々な報告パンフの中で知っていましたが、床及びカベは全てゴムラバー（かなり硬い）が張っており、床は拳くと足のうらがまっくらになるぐらいよごれっぱなし、まわりのカベには今日までここで暴行を受けた仲間達の血のあとが、たくさんあり、天井にはテレビカメラが光っていました。内側からの声の外にとどかぬように、大拘の内にまた建物があるような作りになっており、外の光は全く入らぬように出来ています。水も自由に使えず、いつくるかわ

からぬ看守が来た時だけに出るといひどいひものです。

15日朝から入れられ。この日一日中、歯をみがくことも、顔も洗えず、ただメシだけ入るといひどいひものでした。いくらドアをたたいて抗議してもダメでした。(毛布一枚だけとワタの入っていない座布トン一枚入っただけ、夜はフトン)

16日、まったく同様に、やつとチリ紙を要求して入れさせた。夜になって、歯ミガキコ、セッケンで洗うことが出来た。ひどいことに、メシのときワリバシを使わせるのだが、これを洗わずにとっておき、そのまま又使用させようとする(折って返してやった)新しいハシを要求すると「洗え」という、ムチャクチャな扱いを受けます。この日頭に来たのでカペにらく書。カメラで見ていて4人飛んで来て「自分の家でもやらんことするな」「ジョーシキで考えろ」とオセッキョウ。「ジョーシキで考えられる所かノココはノ」とどなり返してやった。これで座布トンを看守にとられた。

17日11時頃、房を変えてもどされた。

——以上、怒りにふるえてノ——

9月17日

8・10デッチ上げ爆取、
全国一斉ガサ入れに抗議す

弁護士から、私に対する件で、多くの人々のところにガサ入れがあったとき、あまりのデタラメさにあきればかりです。爆取らしいけど、全くのデッチ上げとしかいえないようがありません。

しかし、いくらデッチ上げようにも、無実の人間を起訴することはできないし、裁判で有罪にすることは絶対に不可能です。ですから、私に対することでの起訴はないものと考えて下さい。

それよりも、警察のねらいは、別のところにあると思います。柳井、三光組における労働者の虐殺に怒ったセンター、現場での労働者の闘いの高揚、それに対する予防反革命弾圧だと考えます。釜において闘う者に対しては、警察はいかなるデッチ上げによる弾圧も行い、労働者の闘いを圧殺する。これが警察のねらいです。

大団結のもと、デッチ上げ弾圧を粉碎しよう。

8月10日 大拘 高山 一夫

デッチ上げ爆取攻撃を粉碎し、

釜ヶ崎労働者の闘いを一層発展させようノ

釜ヶ崎・山谷・寿の三大寄場労働者を中核とする下層労働者が、階級戦の最前線に躍り出、プロレタリアート、人民の闘いを領導する時代の到来に恐怖した資本家共は、政治警察を差指し、現在、大阪拘置所に拘束されている一名の仲間の「爆弾保持」(爆取3条)及び「爆弾を使った暴動計画」なるものをデッチ上げ、全国42ヶ所に及ぶガサ入れ弾圧を行った。

この6月以降の釜ヶ崎における俺たち労働者の実力的・暴力的闘争の発展は敵をして、「ことしは七月初めから、ここ二、三年なかった不穏な空気がみなぎっていた」(愛隣地区には、四十七、八年、釜共闘などに組織された暴動が吹き荒れる直前のトゲトゲしい空気が生まれていた)と言わせしめた。敵は、伝家の宝刀「爆取」をチラつかせれば、俺たち釜ヶ崎労働者の道理にかなった、正義の闘いを圧殺できると思っているのか?

6・25実力決起を突破口として、釜ヶ崎に再び訪れた闘争の歴史際高揚、大衆の実力闘争の時代は、いかなるデッチ上げ弾圧や武力弾圧によっても終ることはない。釜ヶ崎労働者大衆が一度自発的に闘いに決起した以上、いかなるアメとムチの政策で抑えこもうとも徹底して爆発するまで進むことは、歴史の示す通りである。

俺たちは、敵の予防反革命弾圧を仲間、味方より大きな団結と闘争で粉碎し、激烈な非和解的実力闘争の発展をかちとらなければならない。一層肝の座った団結を固め、寄場、飯場、工場から総反撃、総反乱を組織しようノ
☆日帝ケタオチ権力の反動、抑圧、搾取の暗雲を、寄場、飯場、工場からの総反乱、総反撃で爆砕するぞノ
☆大阪府警の釜ヶ崎労働者、闘争への弾圧を粉碎するぞノ

1977年8月10日

釜ヶ崎労働者日誌より

77年6月25日



▽6月24日、大正の柳井建設の飯場で、24日未明、12名の労働者11人が焼死される。

午後、ただちに働く仲間の会のメンバー2名が柳井建設の飯場及び遺体安置されている長光寺へ調査のためにおもむく。

午後5時、報告をもとに、6・25決起の方針が仲間の会の会議にて決定される。7時から仲間の会メンバーが明朝の決起のため準備に入る。各方面へのオルグ、ピラ準備を行う。釜日労委員長稲垣氏のとこへ、二名のオルグが行き、共に決起することを訴える。

▽6月25日朝5時30分。センターにおいて、「12名の仲間焼き殺さるゝ虐殺糾弾ノ柳井建設を許すなノ」(働く仲間の会発行)のピラ撒き。一方、センター湧水前にて仲間の会メンバーが膠殺糾弾、実力決起をマイクにて

激烈に訴える。

8時30分。「勝利号」(釜日労働者のバス)に、百名近くの労働者が乗りこみ、柳井建設の飯場へ向う。数千名の労働者が「ガンパッテコイノ」と拍手で送る。9時、大正の柳井建設の飯場へ近くから無届けのデモを行いながら着く。大阪府警、大正警察が焼けただれた飯場を防護するのに対峙しつつ、断乎とした抗議行動、糾弾を行う。飯場をデモで一廻りし、再びバスに乗りこみ、遺体安置されている長光寺に向う。10時、長光寺に着き、身元不明の労働者の身元確認のために「遺体に面会させること、仲間の霊に焼香させること」を要求したが、大阪府警、大正警察、天満警察のポリ共が「釜のアンコには関係ない」と拒否。労働者が要求を繰り返しているうちに、府警機動隊がぞくぞく、長光寺の

門前を防衛しだす。

デモ隊列を組み、幾度も機動隊の阻止線を突破し、殺された仲間におおうと試みるも、実力で阻止される。やむをえず、長光寺前に座り込む。午後7時まで、途中昼食のために一時座り込みをといたが、仲間との面会を要求して、機動隊と実力対決する。

7時すぎ、12名の仲間の遺体がつぎつぎと火葬に付されるために、長光寺から斎場へと12台の霊柩車にのせられて運び出される。

釜の仲間もバスに乗り込み、斎場へ向う。「火葬する前に一度でいいから、仲間を合せるノ」と斎場入口で要求するも、ポリ共に阻止され、目的を果せず、9時頃、三角公園に戻る。公園で総括集会をもつ。働く仲間の会のメンバーが「殺された仲間のウラミを必ずはらすノ」「釜の労働者の団結を一層打固め発展させるために奮闘するノ」ことを提起す。

▽6月26日、朝6時より、センター湧水前にて、6・25対柳井闘争、長光寺前闘争の報告集会を働く仲間の会が行う。数千の労働者が集会に結集する。西成ポリ公が、仲間の会のポスターをはがし持ち去ろうとしたが、労働者に取上げられ、数百名の労働者に追放される。

西成ポリ公いたる所で労働者に追放されセンターでの力関係が明確に労働者側の優位に転じた。(朝のほんの一時間帯の間ではあるが)

午前9時デストラ未払いの住之江の橋本組のオヤジがセンターに呼びつけられ、働く仲間の会と結集した労働者によって徹底的に糾弾され、未払賃金を支払うとともに、謝罪させられる。この闘いに決起した労働者三百。小暴的闘いに発展。西成ポリ公のマイクログが出動してきて、オヤジを保護。仲間の会と労働者がその場で闘争勝利総括集会をもつ。

▽6月27日、働く仲間の会、殺された12名の仲間の追悼集会を釜で行なうことを各方面に提起。

▽6月29日、「12名の虐殺糾弾釜ヶ崎労働者追悼集会の準備会議が20名の労働者の参加のもと西成市民館でもたれる。明朝の追悼集会の諸準備が進められる。

▽6月30日朝5時半。下請労働者協議会、釜ヶ崎働く仲間の会を中心とする釜の労働者の力で、追悼集会が行なわれる。この日、センターは続々とつめかけた労働者で溢れ、湧水前での追悼集会は時ならぬ線香の煙と、涙をこらえた仲間たちの顔と、激烈な仲間たちの怒りの声が折り返せなくなった奇妙な厳粛な空気に支配され

た。労働者が持ち寄った酒が、手向けの酒として仲間たちにまわされ、一本一本の線香が次から次へとあげられ、いつの間にか悲しみの歌声が流れる中で、釜の仲間たちの団結が確実に打固められてゆく。仲間のために闘う決意が、力が具体的な形をもって湧出しようとしていた。

この日、西成ポリ公は制。私服あわせて大量に動員しつつも、集会に一指たりとも触れることが出来ずただ遠まきに見ているだけであった。

▽7月8日朝、五月興業に対して仲間の会のメンバーが前日のデストラを要求して闘う。数百人の労働者が五月興業のバスを取り囲み、手配師を糾弾す。女手配師(相原美智子)支払いを約束し、内金として一部を渡す。午前10時半頃、仲間の会のメンバー数人と沖繩の兄弟たちがセンター横の路上で楽しく酒をくみかわしていたところに、手配師でシノギをやっているヤロウが襲撃して、仲間の頭にけがを負わせた。

仲間たちが、近くにいた労働者とともに反撃し、三人のシノギが福寿園に逃げ込むのを追撃し、福寿園前で労働者五百人が闘争を行う。

労働者の闘いが、「暴動へと発展する」ことを恐れた西

ていた事実が発覚した。この山光組は、釜ヶ崎から労働者を多数飯場に連れていっており、「大寅」前のヤミ手配師であり、ケタオチの暴力飯場であること有名なところである。今年になってから4人の労働者が、この飯場で殺されていること、この四年間で8人も労働者が殺されており、他に行方不明の労働者も相当数にのぼる。

▽7月16日朝、「大寅」前の山光組追放、ヤミ手配師追放の闘いに、釜ヶ崎、労働者多数決起。

▽7月19日夕方、釜日労と労働者約五百名が人殺し手配師追放のデモを釜ヶ崎内で貫徹。

▽7月20日昼、釜日労、釜ヶ崎労働者60名、尼崎の山光組の飯場糾弾闘争に起つ。

▽7月29日夜、釜日労主催「釜ヶ崎解放に命を捧げた五同志追悼集会」が釜ヶ崎福祉会館で開かれる。(五同志とは、菊池正男、佐藤登美男、鈴木和男、徳野稔、袴田直文氏である。)

▽8月7日夜、釜ヶ崎「四角公園」横の路上で、働く仲間会のメンバー3名、強制的に西成署で連行される。一時間後にパイされる。

▽8月10日夜、釜ヶ崎市民館で、働く仲間会、救対部主

成ポリ公は、弾圧に乗り出し、仲間2名を強制的にマイクローに乗せ、連行しようとし、これに抗議し仲間を奪還せんと闘った仲間一人を更に「公妨」「傷害」の現行犯で逮捕す。この仲間の二人は、西成署に事情聴取のための任意同行から午後四時に「恐喝罪」で逮捕される。なお、仲間の一人(小倉久夫)は取調べ室に連れこまれる時に、右耳を殴打され、鼓膜を破られる。

逮捕された小倉久夫(山中進)、真喜屋武義(高山一夫)は恐喝、暴力行為等処罰に関する法律違反で、成島忠夫は、更に公務執行妨害、傷害の4つの罪状で7月27日起訴される。

▽7月10日、釜日労主催による「12名の仲間の死をむだにするな」柳井建設飯場全焼12名の焼死糾弾総決起集会」が三角公園で開かれる。

▽7月11日午後6時より、大阪府警は「成島忠夫に対する公務執行妨害、傷害、恐喝等被疑事件」と称して、成島忠夫の自宅はじめ仲間のアパート、ドヤ六ヶ所をガサ入れ。事件と直接関連のない文書及び個人のノート、メモ等を多数押収。

▽7月14日、尼崎、武庫之荘にある山光組が労働者をなぶり殺し、その労働者にかけていた保険金を欺し取っ

催の「7・8ポリ車攻撃、反弾圧労働者集会」が開かれる。結集した労働者40数名。働く仲間の会より、この間の闘いの報告と警察権力による弾圧に対し断乎として闘う決意表明がなされ、救対部から支援の呼びかけが行なわれ、活発な討論が展開された。

この朝、大阪府警は兵庫、奈良、静岡、神奈川、沖繩各県警の協力のもと、働く仲間の会メンバー高山一夫の「手りゅう弾保持」、「釜ヶ崎夏祭り爆弾暴動計画」なるものをデッチ上げ、全国42ヶ所のがサ入れを行った。

8・10集会は、朝のデッチ上げ弾圧と大阪府警、西成署による戒厳令体制を突破して、成功裏にかちとられた。

▽8月12、13日、センターにおいて、労働者に対する一時金(ソーメン代)の支給が行なわれる。

働く仲間会がセンターの二階で、カンパ活動を行ったが、釜日労の一部メンバーと、西成ポリ公の妨害により、あまり成果を上げることができず。

▽8月13、16日、三角公園にて、釜ヶ崎夏祭りが行なわれる。この間、大阪府警、西成署は、働く仲間会メンバーに対する徹底した尾行(一人につき10数名がっ

きつきり)を行い、労働者大衆と働く仲間の会メンバーとの分断をはかる。爆弾保持、暴動計画なる勝手につくり上げた虚構におびえるポリ公のおさまな姿を労働者大衆にさらけ出す。

▽8月22日午後三時。センターにおいて、ケタオチ手配師の乗用車が、釜ヶ崎労働者の手で焼き打ちされる。被逮捕者なし。

▽8月23日朝、センターで、愛知県豊川の暴力飯場、眞金未払常習の共栄建設の手配師が、四百名の労働者に糾弾される。この大衆的闘いに、西成ポリ公がまたもや介入し、働く仲間の会メンバー3名、労働者1名を西成署に連行する。ポリ公は、この時多数の労働者に暴力をふるう。連行された4人のうち、働く仲間の会メンバー石原倉三、岩山春夫の両君を「公妨」[傷害]で逮捕する。両君は25日以後大阪拘留所に勾留され、現在、二つの罪名で起訴されている。

▽8月24日朝、センターにて、働く仲間の会が不当弾圧不当逮捕に抗議する集会和ピラ撤きを行う。

▽8月26日夜、西成会館にて、下請労連主催の「下請労働者こそ労働者階級の本流だ！」討論集会開かれる。

告示板

◇公判日程

○11月10日 午前10時より
石原金三、岩山春夫両君の才一回公判

○11月17日 午前10時より
成島忠夫、真喜屋武義、小倉久夫三君の才一回公判。
いずれも大阪地裁
多数の仲間の傍聴を。



定 価 250円 + カンパ

釜ヶ崎通信 創刊号 1977年11月

発 行 釜ヶ崎働く仲間会

住 所 大阪市西成区萩ノ茶屋2-7-3

丸忠荘30号 佐藤寛付